



高校生・大学生等がいる世帯へ給付金を支給します

ホームページ



通学費など修学にかかる費用負担を軽減するため、対象となる生徒・学生1人につき2万円を支給します。

給付額：対象者1人につき2万円

申請期間：11月2日（月）～令和9年1月31日（日）

対象者：以下の①・②のいずれにも該当する方

①住所…令和8年9月1日時点で余市町に住民票がある方

②在学…高校・大学・専門学校等、修業年限が定められた課程に在学している方（通信制を含む）

※申請時点で休学中の方や大学院生は対象外です。

対象学校・課程：

高校等…高校、高等専門学校、高等専修学校、特別支援学校高等部、中等教育学校後期課程

大学等…大学（大学院を除く）、短期大学、専門学校、高専専攻科

※このほかにも対象となる場合がありますので、判断に迷う場合は問合せください。

申請者：原則として保護者等が申請してください。対象者が成年の場合は本人も申請できます。

申請方法：余市町LINE公式アカウントから申請してください。

※LINEでの申請が難しい場合は、用紙での申請についてご相談ください。

必要書類：申請者・対象者の本人確認書類、在学を確認できる書類（学生証など）、振込先口座が確認できる書類

支給までの流れ：①必要な書類を用意 → ②申請 → ③町で審査 → ④支給決定後、指定口座へ振り込み

注意事項：支給は対象者1人につき1回限りです。書類不備等があり、町からの連絡後も必要な手続きが行われず支給できない場合は、申請を取り下げたものとみなすことがあります。

その他：詳しくは、町ホームページをご覧ください。

本事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

問合せ 政策推進課 政策推進係 ☎21-2117



令和8年度一般会計補正予算（第4・5号）の概要

各会計予算



令和8年余市町議会第3回定例会において承認・可決されました令和8年度一般会計補正予算（第4・5号）の概要をお知らせします。

○補正予算の状況（第4号）

町道大川町南2線におけるタイヤ破損事故等に係る損害賠償金として、7万5千円を増額し、補正後の予算は115億6,810万5千円となりました。

○補正予算の状況（第5号）

国の補正予算において措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施する高校・大学等修学世帯物価高騰対策給付金事業、北海道市町村職員退職手当組合に対する追加負担金、放課後児童クラブの支援員不足に伴う一部児童クラブの運営業務委託料、官民連携に係る専門的知見を活用するための道の駅再編整備アドバイザー等業務委託料など、2億8,906万4千円を増額し、補正後の予算は118億5,716万9千円となりました。

○主な歳出の補正内容（第4・5号）

・ 損害賠償金	……7万5千円	・ 周産期医療支援事業負担金	…353万7千円
・ 退職手当組合追加負担金	…748万9千円	・ 医療助成システム改修委託料	…54万5千円
・ 令和8年熊本地震義援金	…100万円	・ 「ワインと文化の国際シンポジウム」開催に係る関連経費	…250万円
・ 寄附に伴う各基金への積立金	…2億1,251万6千円	・ 道の駅再編整備アドバイザー等業務委託料	…1,900万円
（社会福祉施設等建設基金、ふるさと応援寄附金基金）		・ 住宅取得等支援補助金	…536万1千円
・ 高校・大学等修学世帯物価高騰対策給付金事業関連経費	…1,220万円	・ 中学校体育連盟行事参加負担金	…139万円
・ 余市町民生委員協議会負担金	…24万7千円		
・ 放課後児童クラブ運営業務委託料	…393万2千円		

問合せ 財政課 財政係 ☎21-2114